



豊監公表第1号

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、平成24年度行政監査を実施したので、その結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成25年（2013年）4月2日

豊中市監査委員	酒本毅
同	久岡眞佐代
同	山本正美
同	中島紳一

平成 2 4 年 度

( 2 0 1 2 年 度 )

## 行 政 監 査 結 果 報 告

テーマ「地方公共団体等で構成される任意団体の負担金について」

豊 中 市 監 査 委 員



## I. 監査の概要

### 1. 監査のテーマ

地方公共団体等で構成される任意団体の負担金について

### 2. 監査のねらい

本市は多くの任意団体の構成員となっており毎年少くない金額を負担金（年会費）として支払っている。平成 24 年度に本市は中核市となり中核市で構成される任意団体にも新たに加入し負担金を支払っていると思われる。負担金を支払うことでどのような便益を受けているのか、その便益は負担金の対価として見合うものなのかなど、負担金のあり方を検討する。

### 3. 監査対象とした任意団体の負担金

以下のア) 及びイ) に該当した任意団体の負担金を監査対象とした。

#### ア) 対象とした任意団体

地方公共団体等で構成される任意団体で、平成 23 年度に豊中市が加入している団体及び 24 年度に新たに加入した団体

※「地方公共団体等で構成される任意団体」には、法令等に設立根拠がある一部事務組合、広域連合、社団法人、財団法人などは含まない。また豊中市以外に地方公共団体の構成員がいない任意団体も含まない。

#### イ) 対象とした負担金

ア) に該当する団体に対して平成 20 年度から 24 年度に支出した負担金（歳出費目 細節「負担金」）のうちその団体の運営費（年会費等）として支出された負担金

※「負担金」には対価関係が明確な受講料などの研修参加負担金や共同事業の経費を按分しただけの負担金は含まない。

### 4. 監査対象部局

全部局

### 5. 監査の方法

監査対象部局に行政監査調書の提出を求めるとともに、必要に応じて担当者から説明を聴取し監査を行った。

## 6. 監査の期間

平成 24 年 12 月から平成 25 年 3 月まで

## 7. 監査の着眼点

- ①どのような任意団体に加入しているのか
- ②任意団体の構成員であることでどのような便益をうけているか
- ③その便益は負担金に見合っているか

## II. 監査の結果

### 1. 本市の加入状況

#### ア) 部局別加入状況

本市が加入している団体数は以下のとおりである。

部局別加入状況(平成24年度\*) 加入資格別

部局名	加入資格									
	豊能	北摂	大阪府	近畿	特例市	中核市	全国	その他	合計	構成比
人権文化部			2				2		4	2.2%
総務部			1					2	3	1.6%
財務部			1					3	4	2.2%
市民協働部	1	1						1	3	1.6%
健康福祉部		1		2			2	3	8	4.3%
環境部			4				3		7	3.8%
資産活用部			3	1					4	2.2%
会計室									0	0.0%
情報政策室			1					1	2	1.1%
政策企画部	2	1	2	1	1	1	1	1	10	5.4%
都市計画推進部			7	1			5	4	17	9.2%
行財政再建対策室									0	0.0%
都市基盤部			5				1	4	10	5.4%
こども未来部			3						3	1.6%
危機管理室									0	0.0%
消防本部		1	1	1			1	4	8	4.3%
教育委員会	8		47	4		1	6	1	67	36.2%
市議会事務局		1	1	1	1	1	2	3	10	5.4%
選挙管理委員会事務局			1	1			1		3	1.6%
監査委員事務局		1	1	1			1		4	2.2%
農業委員会事務局									0	0.0%
公平委員会事務局			1	1			1		3	1.6%
固定資産評価審査委員会		1							1	0.5%
市立豊中病院			4				2		6	3.2%
上下水道局		1		1				6	8	4.3%
総計	11	8	85	15	2	3	28	33	185	100.0%
	5.9%	4.3%	45.9%	8.1%	1.1%	1.6%	15.1%	17.8%	100.0%	

\* 平成23年度をもって脱退・解散した団体含む

団体を加入資格で分類すると、大阪府内の市町村が加入できる団体など加入資格が地域で限定されているものと、そのような地域が限定されない全国レベルの団体がある。実際の任意団体の加入状況としては、豊能地域<sup>1</sup>や北摂地域の団体をもっと多数あろうが、負担金を必要としない場合も多く、今回の監査対象になっていないと思われる。加入資格の「その他」としては、大阪空港周辺都市や猪名川流域市町などとなっている。

なお、教育委員会で府内団体の加入件数が多いのは、小中学校の教職員の各教科別研究会等（府内団体）が33団体あるためである。

次に加入目的（主たる目的を1つ選択）別で加入状況をみると以下のとおりである。

---

<sup>1</sup> 豊能地域とは、豊中市、池田市、箕面市の3市（あるいは豊能町、能勢町の2町を含む）  
北摂地域とは、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市の7市（あるいは豊能町、能勢町、島本町の3町を含む）  
豊中市は平成23年度までは特例市、24年度から中核市に移行

部局別加入状況(平成24年度\*) 加入目的別

部局名	主たる加入目的						合計	構成比
	事務事業の 情報交換・研修	他自治体 との連携 協力	国等への 要望	設立趣旨 に賛同	その他			
人権文化部				4		4	2.2%	
総務部	2			1		3	1.6%	
財務部	4					4	2.2%	
市民協働部	3					3	1.6%	
健康福祉部		2	3	1	2	8	4.3%	
環境部	3			4		7	3.8%	
資産活用部	4					4	2.2%	
会計室						0	0.0%	
情報政策室	1	1				2	1.1%	
政策企画部	1	4	1	4		10	5.4%	
都市計画推進部	13				4	17	9.2%	
行財政再建対策室						0	0.0%	
都市基盤部	5		3	2		10	5.4%	
こども未来部	1				2	3	1.6%	
危機管理室						0	0.0%	
消防本部	1	7				8	4.3%	
教育委員会	63	1	2		1	67	36.2%	
市議会事務局		4	1	3	2	10	5.4%	
選挙管理委員会事務局	3					3	1.6%	
監査委員事務局	4					4	2.2%	
農業委員会事務局						0	0.0%	
公平委員会事務局	3					3	1.6%	
固定資産評価審査委員会	1					1	0.5%	
市立豊中病院	6					6	3.2%	
上下水道局	3	2			3	8	4.3%	
総計	121	21	10	19	14	185	100.0%	
	65.4%	11.4%	5.4%	10.3%	7.6%	100.0%		

\*平成23年度をもって脱退・解散した団体含む

「その他」には、主たる目的を1つにしぼれないという回答も含まれており、その多くに「事務事業の情報交換・研修」も加入目的にあげているので、本市が加入している団体の加入目的の大部分は情報交換・研修のためであると言える。

「他自治体との連携協力」とは、情報交換にとどまらず災害等の場合に備えて各市が役割を分担するなど事業の実施にあたり具体的な連携がある場合である。



上記の 2 表を加入資格と加入目的でクロス集計すると以下のとおりである。

本市の加入状況(平成24年度\*) 加入資格別・加入目的別

加入資格	主たる加入目的					合計	構成比
	事務事業 の情報交 換・研修	他自治体 との連携 協力	国等への 要望	設立趣旨 に賛同	その他		
豊能	9	2				11	5.9%
北摂	3	3	1		1	8	4.3%
大阪府	70	4	1	8	2	85	45.9%
近畿	10	2	2	1		15	8.1%
特例市		1	1			2	1.1%
中核市	1	2				3	1.6%
全国	17	1	3	7		28	15.1%
その他	11	6	2	3	11	33	17.8%
総 計	121	21	10	19	14	185	100.0%
	65.4%	11.4%	5.4%	10.3%	7.6%	100.0%	

\* 平成23年度をもって脱退・解散した団体含む

#### イ) 他市加入状況

本市が加入している団体について、本市の近隣市の加入状況は以下のとおりである。<sup>2</sup>

<sup>2</sup> 各市の人口(平成22年度国勢調査)  
 豊中市(特例市、24年度から中核市)38.9万人、池田市10.4万人、箕面市13.0万人、吹田市(特例市)35.6万人、茨木市(特例市)27.5万人、摂津市8.4万人、高槻市(中核市)35.7万人、東大阪市(中核市)51.0万人

他市加入状況(平成24年度\*)

上段は加入団体数、下段は加入率

市名		加入状況									
		加入資格								合計	
		豊能	北摂	大阪府	近畿	特例市	中核市	全国	その他		
大阪府内	豊能	豊中市 (特例市・中核市)	11	8	85	15	2	3	28	33	185
		池田市	11	8	82	12			14	21	148
			100.0%	100.0%	96.5%	80.0%	0.0%	0.0%	50.0%	63.6%	80.0%
	箕面市	11	8	81	12			11	17	140	
		100.0%	100.0%	95.3%	80.0%	0.0%	0.0%	39.3%	51.5%	75.7%	
	北摂	吹田市 (特例市)		8	83	13	2		19	18	143
				100.0%	97.6%	86.7%	100.0%	0.0%	67.9%	54.5%	77.3%
		茨木市 (特例市)		8	78	14	2		15	10	127
				100.0%	91.8%	93.3%	100.0%	0.0%	53.6%	30.3%	68.6%
		摂津市		8	75	12			9	9	113
	0.0%		100.0%	88.2%	80.0%	0.0%	0.0%	32.1%	27.3%	61.1%	
高槻市 (中核市)		8	77	12		3	17	10	127		
	0.0%	100.0%	90.6%	80.0%	0.0%	100.0%	60.7%	30.3%	68.6%		
東大阪市 (中核市)			82	12		3	22	13	132		
	0.0%	0.0%	96.5%	80.0%	0.0%	100.0%	78.6%	39.4%	71.4%		

\*平成23年度をもって脱退・解散した団体含む

豊能地域団体と北摂地域団体、特例市団体及び中核市団体は、近隣該当市の加入率は100%である。それに比べて府内団体や近畿団体、全国団体の近隣市の加入率は低くなる。

ウ) 団体加入期間

本市の団体加入期間を部局別にみると以下のとおりである。

部局別団体加入期間(平成24年度\*)

部局名	加入期間			うち、平成24年度に新たに加入した団体数	うち、平成23年度に脱退した(解散含む)団体数
	5年未満	5年以上	10年以上		
人権文化部			4		
総務部		2	1		
財務部			4		
市民協働部			3		
健康福祉部	3	1	4	2	
環境部			7		
資産活用部		1	3		
会計室					
情報政策室			2		
政策企画部	1		9		1
都市計画推進部	1	1	15		
行財政再建対策室					
都市基盤部			10		
こども未来部			3		
危機管理室					
消防本部			8		
教育委員会	2	1	64	1	4
市議会事務局	2		8	2	1
選挙管理委員会事務局			3		
監査委員事務局			4		
農業委員会事務局					
公平委員会事務局			3		
固定資産評価審査委員会			1		
市立豊中病院			6		
上下水道局			8		
総計	9	6	170	5	6
	4.9%	3.3%	93.9%		

本市が加入している団体の加入期間はほとんどが10年以上である。平成24年度に新たに加入した団体は5団体であり、これらは本市が24年度に特例市から中核市に移行したことに伴い中核市団体等に加入したものが4団体である。また23年度に脱退(解散)した団体は6団体であり、それらは、特例市団体から脱退、重層団体の加入見直し、団体の消滅などによるものである。

## 2. 団体の活動と本市の参加状況

### ア) 団体の活動と本市の参加状況

本市が加入している団体の活動状況とそれらの活動への本市の参加状況は、以下のとおりである。<sup>3</sup>

#### 団体の活動と本市の参加状況(平成24年度)

上段は活動実施団体数、中段は豊中市参加実績、下段は豊中市の参加率

団体の 活動内容	団体の活動への参加実績								
	加入資格								合計
	豊能	北摂	大阪府	近畿	特例市	中核市	全国	その他	
総会・役員会	8	8	79	14		3	28	32	172
	8	8	75	7		3	15	27	143
	100.0%	100.0%	94.9%	50.0%		100.0%	53.6%	84.4%	83.1%
研修会・ 情報交換会	6	6	79	14		2	27	26	160
	6	6	68	9		2	16	17	124
	100.0%	100.0%	86.1%	64.3%		100.0%	59.3%	65.4%	77.5%
懇親会	1	4	8	1		1	10	4	29
	1	4	5	1		1	4	2	18
	100.0%	100.0%	62.5%	100.0%		100.0%	40.0%	50.0%	62.1%
調査研究・ 情報収集提供	6	3	75	10		2	24	24	144
									0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
職員表彰			7	2			7	2	18
			3				3	2	8
			42.9%	0.0%			42.9%	100.0%	44.4%
国等への要望	2	2	22	7		2	16	8	59
	2	1	10	2		1	10	4	30
	100.0%	50.0%	45.5%	28.6%		50.0%	62.5%	50.0%	50.8%
その他		1	8	1		2	4	13	29
		1	6			1		11	19
		100.0%	75.0%	0.0%		50.0%	0.0%	84.6%	65.5%

多くの団体で毎年度予算を議決し決算を承認するために毎年1回総会を開いている。また研修会等を開催している団体も多く見られる。近畿団体や全国団体の活動への本市の参加状況は低調である。これは総会や研修会の場所が遠方

<sup>3</sup> 団体の「総会・役員会」が年2回行われ、本市がその1回にしか参加しなかった場合でも、本市の活動実績としては参加としている。「総会・役員会」以外の団体活動への本市の参加状況も同じように集計している。

であるためだと思われる。

次に、本市の団体の活動に対する参加回数は以下のとおりである。

団体活動への参加回数(平成24年度)

参加回数	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上10回未満	10回以上	平均参加回数
団体数	22	58	26	19	13	24	17	3.5

平均して複数回の参加がなされているが、全く参加していないケースも 22 件あった。しかしながら、その約半数は会員専用ホームページの閲覧や会報、便覧などの情報提供を受けているとのことであった。また、そのような情報提供を特に受けていない場合でも、予算書や決算書で団体の活動状況は把握しているとのことであった。

#### イ) 懇親会の有無

団体の中には、総会や研修会の後に希望者による懇親会を催している団体もある。

懇親会に参加することにより、より一層参加者間の親睦が深まり、後々課題解決のための相談や照会などがスムーズに行えたり、懇親会という和やかな雰囲気の中でこそできる情報交換もあり、懇親会を実施した団体は 29 団体であり、そのうち本市が参加したのは、18 団体であった。

#### ウ) 職員表彰の有無

職員表彰を行っている団体は 18 団体(特別職を表彰対象としている団体が 3 団体、一般職を対象としているのが 7 団体、両方を対象としているのが 8 団体)であり、そのうち表彰式を行っている団体が 13 団体であった。

本市が参加した職員表彰式は 8 団体であり、ほとんどが総会とあわせて行われた表彰式であった。

### 3. 負担金の支出と団体の財務状況

#### ア) 金額別団体数

平成23年度の部局別負担金の支出状況は以下のとおりである。

負担金額別支出件数(平成23年度)

部局名	加入団体数						合計
	負担金額別						
	1円以上 5,000円 未満	～ 10,000 円未満	～ 50,000 円未満	～ 100,000 円未満	～ 500,000 円未満	500,000 円以上	
人権文化部		2		1	1		4
総務部		2	1				3
財務部	1	3					4
市民協働部		2			1		3
健康福祉部	4				2		6
環境部		2	3	1	1		7
資産活用部	3	1					4
会計室							0
情報政策室		1			1		2
政策企画部		1	3	1	3	2	10
都市計画推進部		4	5	3	5		17
行財政再建対策室							0
都市基盤部	0	4	1	4	1		10
こども未来部	2	1					3
危機管理室							0
消防本部	3	3		1	1		8
教育委員会	13	16	10	17	8	2	66
市議会事務局		3		2	2	1	8
選挙管理委員会事務局			2	1			3
監査委員事務局		1		1			2
農業委員会事務局							0
公平委員会事務局		2		1			3
固定資産評価審査委員会	1			0			1
市立豊中病院	1	2	1	2			6
上下水道局	1	1	4	2			8
総計	29	51	30	37	26	5	178
	16.3%	28.7%	16.9%	20.8%	14.6%	2.8%	100.0%

繰越金の充当により収入を確保し、負担金の請求をしなかった団体が2団体あった。

イ) 直近5年の負担金の支出状況

直近5年の部局別負担金支出団体数と金額は、以下のとおりである。<sup>4</sup>

部局別負担金の推移

部局名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	団体数	団体数	団体数	団体数	団体数	負担金額の対H20年度比較	
	負担金合計 (円)	負担金合計 (円)	負担金合計 (円)	負担金合計 (円)	負担金合計 (円)	増減額(円)	金額増減 率(%)
人権文化部	4 691,000	4 418,000	4 295,000	4 295,000	4 295,000	△ 396,000	△ 57.3
総務部	3 57,000	3 57,000	3 57,000	3 57,000	3 57,000	0	0.0
財務部	4 48,300	4 52,700	4 49,600	4 48,200	4 47,200	△ 1,100	△ 2.3
市民協働部	3 160,900	3 160,900	3 160,600	3 160,500	2 135,000	△ 25,900	△ 16.1
健康福祉部	5 124,856	4 120,200	5 126,494	6 226,750	6 210,000	85,144	68.2
環境部	7 628,000	7 356,400	7 467,400	7 466,900	6 453,900	△ 174,100	△ 27.7
資産活用部	4 50,000	4 42,000	4 36,000	4 30,000	3 16,000	△ 34,000	△ 68.0
会計室	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	—
情報政策室	2 368,000	2 298,000	2 268,000	2 196,000	2 165,200	△ 202,800	△ 55.1
政策企画部	9 4,539,500	9 4,381,300	9 4,066,900	10 3,090,900	8 3,072,000	△ 1,467,500	△ 32.3
都市計画推進部	16 1,423,500	16 1,237,700	16 1,365,500	17 1,780,900	17 2,304,700	881,200	61.9
行財政再建対策室	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	—
都市基盤部	9 683,278	7 465,435	9 358,059	10 458,068	10 458,075	△ 225,203	△ 33.0
こども未来部	3 21,700	3 21,700	3 21,700	3 21,700	3 21,700	0	0.0
危機管理室	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	—
消防本部	8 512,600	8 511,800	8 511,800	8 511,600	8 510,600	△ 2,000	△ 0.4
教育委員会	65 5,255,233	65 5,282,633	65 4,701,189	66 5,317,789	62 5,101,089	△ 154,144	△ 2.9
市議会事務局	8 1,981,300	8 1,982,300	8 1,968,000	8 1,941,000	9 1,827,000	△ 154,300	△ 7.8
選挙管理委員会事務局	3 170,000	3 170,200	3 170,200	3 170,200	3 167,400	△ 2,600	△ 1.5
監査委員事務局	4 156,000	3 134,000	3 128,000	2 104,000	3 128,000	△ 28,000	△ 17.9
農業委員会事務局	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	—
公平委員会事務局	3 109,000	3 109,000	3 109,000	3 107,000	3 107,000	△ 2,000	△ 1.8
固定資産評価審査委員会	1 6,000	1 12,000	1 9,000	1 9,000	1 1,495	△ 4,505	△ 75.1
市立豊中病院	6 220,000	6 220,000	6 220,000	6 220,000	6 220,000	0	0.0
上下水道局	8 483,074	8 483,140	8 402,011	8 352,078	8 349,222	△ 133,852	△ 27.7
総計	175 17,689,241	171 16,516,408	174 15,491,453	178 15,564,585	171 15,647,581	△ 2,041,660	△ 11.5

<sup>4</sup> 団体によっては負担金を請求しない団体もあり、支出団体数と加入団体数は一致しない。

支払団体数、支払金額とも減少傾向である。前述したとおり平成 23 年度に負担金の請求がなかった団体は 2 団体であり、24 年度は 8 団体に増えている。

ウ) 団体の財務状況の把握

団体の会則、平成 23 年度予算書、決算書の本市の把握状況は以下のとおりである。<sup>5</sup>

団体の財務状況の把握（平成24年度\*）

上段は団体数、下段は比率

財務資料等	把握状況		
	有	無	合計
会則	185	0	185
	100.0%	0.0%	100.0%
23年度予算書	183	2	185
	98.9%	1.1%	100.0%
23年度決算書	183	2	185
	98.9%	1.1%	100.0%

\* 平成23年度をもって脱退・解散した団体含む

会則についてはすべての団体分を把握している。一方、予算書、決算書を把握していないのは平成 24 年度に新たに参加した 1 団体であり、予算書がなく決算書だけ把握しているのが 1 団体、予算書はあるが決算書を把握していないのが 1 団体であった。

エ) 負担金額の増減

平成 20 年度と 24 年度の負担金額を比べて、その金額が増減している団体数は以下のとおりである。

<sup>5</sup> 全国市長会や全国市議会議長会などは平成 23 年度決算がまだ総会で承認されていないため、23 年度の決算書は 25 年 2 月現在まだできあがっていないため便宜上 22 年度の決算を調査対象とした。



### 負担金額の増減(平成20年度と24年度の比較)

上段は団体数、下段は比率

	負担金額の平成20年度と24年度の比較							
	変化 無し	増加	減少	減少の理由				
				団体の 事業規模 の縮小	繰越金 の充当	団体 からの 脱退	団体の 消滅	その他
団体数	101	19	65	16	21	4	2	22
	54.6%	10.3%	35.1%					

繰越金の充当などにより負担金を引き下げた団体が65団体ある一方で、負担金額に変化なしあるいは増加したのは120団体であった。

#### オ) 団体の翌年度繰越金

平成23年度決算における団体の負担金収入と翌年度繰越金の割合は以下のとおりである。

### 団体の翌年度繰越金(平成23年度)

上段は団体数、下段は比率

	平成23年度決算における翌年度繰越金の 負担金収入に対する割合			
	0.5倍未満	1倍未満	2倍未満	2倍以上
団体数	72	33	34	33
	41.9%	19.2%	19.8%	19.2%

※負担金収入がないものと翌年度繰越金がないものは省いている

2倍以上の団体が33団体あり、この33団体のうち直近5年で負担金額を引き下げたのは16団体である。引き下げのない17団体に対して平成25年度以降総会等で本市が負担金減額提案をする予定があるか聞いたところ、提案予定があると答えた部局はなかった。

#### 4. 問題点・提案・要望

今回の監査の結果、次のとおり、問題点を指摘するとともに、改善に向けた取り組みについて要望する。

所管部局においては、今後は、以下の事項に留意し、一層の業務の適正化に取り組みたい。

- 負担金支払いにあたっては、毎年請求があるままに漫然と負担金を支出しており、団体の財務状況について無関心であるため、今回の監査の回答にあたり、初めて加入団体の決算状況を問合わせた所属があった。

負担金は他の支出費目と異なり、対価性が乏しいので、事業報告書や決算書から団体の活動・財務状況を把握し、負担金の使途について確認しておくべきである。

- 負担金の額は、団体の収支状況に基づき算定されるべきものであるが、過去の負担金収入の累積である団体の繰越金も十分に勘案して決定されるべきである。

繰越金が多額であることから、見直しが図られた団体もあるが、一方で多額の繰越金がありながら負担金額を直近5年減額していない団体も見受けられた。こういった団体に対しては、負担金の減額について積極的に提案すべきである。

あるいは、場合により事業の充実を図るよう事業内容の再検討を求めるといったことも考えられる。

- 会報や冊子の作成費用にあてるための資金を積立金として積み立てている団体においては、メールやホームページの活用などITの利用により積立金を廃止出来ないか検討するよう団体に求められたい。

- 活動が全国レベルなど、大きくなる任意団体ほど、活動参加状況は低下する傾向である。理由としては、会場が遠方なため総会や研修会に参加しにくいということで、一定理解出来るものであるが、不参加の場合にも議事録や講義録の提供を求め、情報収集に努めるべきである。またその際には、冊子ではなくメール等での提供や、ホームページへの掲載を要望すべきである。

- 団体の活動状況は毎年同様の場合もあれば、年度により変更があり、そのことに伴い事業規模が変化することもあり得る。

負担金の支出にあたっては、他の公金支出同様に説明責任が果たされ、適正に行われるよう、十分に団体の収支状況・活動状況を確認し、金額の妥当性はもちろん、脱退も含めた団体加入の有益性についても毎年検証していくことが必要である。

### Ⅲ. むすび

負担金は、特定の事業や事務等において、市が何らかの利益を受けることに對し、その事業等に要する経費を支出するもので、法令または契約等によるもののほか、任意に加入している団体に対し支出するものに大別される。

何れの場合においても支出にあたっては、財務規則等に則った適切な事務手続きが求められるのはもちろんであるが、とりわけ、今回の監査の対象とした法令に基づかない任意団体に対する負担金については、多くの所属において長年にわたり支払われており、支出目的が当初と比べ変わってきていないのか、従来どおりの支出の効果・必要性があるのかといった費用対効果の検証を今一度、この機会に行うべきである。

そのためには、既述のように団体の活動状況や財務状況の把握をはじめ、団体加入のメリットなどについて、行政運営上の公益性や必要性、重要性あるいは効率性といった観点から検証するとともに、支出の妥当性について検討し、負担金の支出における一層の適正化、効率化に取り組まれない。